

神の摂理についての教理
ハイデルベルク信仰問答第 10 主日

2004 年 7 月 14 日
松戸小金原教会 関口 康

われわれが「神の摂理」について正しく理解するためには、以下のような仕方で、順を踏んだ論理が必要であると思われる。

1 . 内在的三位一体と経綸的三位一体

1) 内在的三位一体(「神の内なるみわざ」における三つの区分とその関係)

父なる神に固有なみわざは、「子を産み、聖霊を発出すること」である。

子なる神に固有なみわざは、「父から生まれ、聖霊を発出すること」である。

聖霊なる神に固有なみわざは、「父と子とから発出すること」である。

内在的三位一体の本質は、愛の絆としての聖霊によって永遠に結ばれた、父と子の交わりである。

2) 経綸的三位一体(「神の外なるみわざ」における三つの区分とその関係)

創造のみわざは、主として父なる神が担当する。

贖罪のみわざは、主として子なる神が担当する。

聖化と完成のみわざは、主として聖霊なる神が担当する。

経綸的三位一体の本質は、父と子が永遠の交わりの中に引きこもることなく、神の外なる世界を創造され、かつその世界を喜びつつ、“神の愛”をもって永遠に保持してくださることである。この「保持」が「摂理」の本質である。

2 . 三位一体の神の聖定

こうして三位一体の神は、いずれにせよ、われわれ人間を含む全被造物とその歴史とに関わりを持つ。しかも、そのような神が、われわれに対して無計画であられるということは、ありえない。われわれは、このような、全被造物に対する神の全計画(御心、御旨、御意志など)を、「聖定」と呼んできた。

1) 聖定と予定の区別

この「聖定」という概念は、わが国でも比較的広く一般的に知られているキリスト教的意味での「予定」という概念とは区別されるべきである。改革派神学は「一般的聖定」と「特殊的聖定」を区別し、前者を「聖定」と呼び、後者を「予定」と呼んできた。従って、聖定は予定よりも広い概念であり、かつ、前者は後者を内包する概念である。

2) 聖定の定義

ところで、「聖定」とは、上記のとおり、すべての被造物（全世界と全人類）に対する、神の計画のことである。

これに対して、「予定」とは、もっぱら人間にかかわる神の計画であり、かつとりわけわれわれ人間の（罪と墮落からの）救いに対する神の計画のことである。

それゆえ、予定については、主として子なる神のみわざ、すなわち主イエス・キリストによる贖いのみわざとの関係において語られるべきである。

他方、聖定とは、主として父なる神のみわざ、すなわち創造のみわざとの関係において語られるべきである。

3. 聖定における創造と摂理

次に理解したいことは、聖定における創造と摂理との関係である。

1) 創造と摂理との関係

「聖定」とは、神の外なるみわざ、すなわち、経綸的三位一体のみわざの全体を指して言う言葉である。そして、神の外なるみわざは、神の外なる世界の「無からの創造」より開始される。

そうだとすれば、神の創造のみわざとは、「聖定における第一のみわざ」ないし「第一の聖定」と呼ぶことができるであろう。事実として、改革派教会は、そのように呼んできた。

これに対して、神の摂理のみわざは、「聖定における第二のみわざ」ないし「第二の聖定」と呼びうるし、実際にそのように呼ばれてきた。

このようにして、創造と摂理との関係は、「聖定」という、より上位にあり、かつ包括的な概念の下で理解されるときに初めて、秩序正しい関係を見出すことができるであろう。

2) 創造と摂理との区別

しかしながら、他方で、創造と摂理は、明確に区別されなければならない。

神の創造のみわざは、被造物の歴史における「最初の瞬間」にかかわる。これに対して、神の摂理のみわざは、被造物の歴史性における、「継続的保持」にかかわる。

たとえば、われわれ人間のうちで「創造された」のは、最初の人間アダムのみである。アダム以外の人間、すなわち、われわれ自身については、(神によって)「創造された」と語られるべきでなく、(両親から)「誕生した」とか「出生した」と語られるべきである。そして、もちろん、われわれは、「両親によって創造された」のではない。両親はわれわれの創造者ではない。創造者は神のみである。こうして、われわれの存在は、「創造」よりも「摂理」との関係で理解されるべきである。

人間以外の被造物としての世界も、同様である。たしかに、現在の世界は、神の創造のみわざに“起源”を持つ。しかし、創造は“起源”にすぎず、現在の世界を“保持”する力は、神の摂理のみわざにある、と語られるべきである。

4. 摂理における三つの要素

ところで、神の摂理のみわざは、被造物の「保持」ということだけで、言い尽くされるものではない。改革派教会は、摂理における以下の三つの要素について語ってきた。

1) 保持

主なる神は創造された人間と世界とを放置されず、保ってください。ただし、われわれキリスト教における「保持」の理解は、ユダヤ教やイスラム教のように単純に、抵抗しえない絶対的運命論とは異なる。われわれは、被造物の保持を、とりわけ子なる神、イエス・キリストの贖いのみわざとの関係において理解する。父なる神は、御子を通して、聖霊において、われわれに「万事を益としてくださる」という“保持の恵み”を与えてくださる。

2) 統治

主なる神は、悪や罪の作者ではありえない。しかし、それらの存在を、いわば「許容」なさる。そして、悪や罪の存在さえ用いて、全被造物を導いてくださるのである。

その典型例は、創世記のヨセフ物語である。ヨセフの兄弟たちが、弟をエジプトの商人に売り渡すという悪事を用いて、神は、イスラエルを飢饉から救い出された。

その他の例としては、モーセたちの出エジプトを阻止しようとしたエジプト王ファラオの存在や、イエス・キリストを十字架につけた人々の存在などが、挙げられる。

3) 協働

主なる神が 100%働いてくださると共に、人間が 100%働くこと。神は人間の自由意志と理性を最大限に尊重してくださる。神の恩恵と人間の責任は、矛盾しない。

5 . 奇跡の問題

改革派教会は、「奇跡」を「特別摂理」と呼び、「一般摂理」ないし「通常摂理」と区別してきた。たとえば、ウェストミンスター信仰告白 5・3（鈴木英昭訳）は、次のように述べている。

「神は、通常の摂理(ordinary providence)においては、手段(means)を用いられる。しかし、御自身がよしとされるときには、手段を用いず(without means)、それを超え(above means)、またそれに反して(against means)、自由に行動される。」

しかし、この定義においては、神の摂理とイエス・キリストのみわざとの関係が明らかにされていないので、ユダヤ教やイスラム教との違いを理解することは不可能である。

ところで、われわれは、「奇跡」という言葉の中に、「超自然」という響きを見いだす。そして、「超自然」として理解された「奇跡」は、人間を恐怖や不安に陥れるであろう。

しかし、考えてみれば、「自然」は神の創造のみわざによって生み出されたものである。自然の存在は、創造者なる神から自立しているわけではない。したがって、神にとっては「自然」と「超自然」の区別は無い、と言うべきである。

そして、われわれは「奇跡」を「摂理」として理解する。摂理とは、神のみわざである。そうであるならば、「奇跡」を（神においては「自然」との区別がありえない）「超自然」と関係づけることには矛盾がある、と言わなければならない。

まして、「奇跡」は「反自然」でもありえない。なぜなら、（繰り返しになるが）「自然」は、神御自身の手によって造られた被造物だからである。

われわれは、「奇跡」を、イエス・キリストにおける罪からの救いと、イエス・キリストへの信仰との関係において理解すべきである。

「奇跡」とは、「自然を超えて」でも「自然に反して」でもなく、「罪を超えて」そして「罪に反して」、起こるのである。